

海外安全官民協力会議 第66回幹事会開催結果

1. 日時 : 令和元年10月4日(金) 14時~15時30分
2. 場所 : 外務省(272国際会議室)
3. 出席者 : 幹事会メンバー 26名
大隅 洋 領事局 参事官
森 和也 領事局 海外邦人安全課長
小野 健 領事局 邦人テロ対策室長

4. 挨拶

(大隅 領事局参事官)

前回幹事会以降の国際情勢について、簡単にご説明させていただく。

まず、日韓関係については、ソウルや釜山で大規模な日本関連のデモ等が行われており、在韓国の在外公館及び外務省から領事メールやスポット情報を発出し、注意喚起を促している。

また、香港情勢については、デモにより空港が一時閉鎖される等の混乱が生じており、「逃亡犯罪人条例改正案」の撤回は発表されたものの、事態の収束の見通しは立っていない。こうした情勢を踏まえ、随時、香港総領事館からの領事メールや外務本省からの危険情報及びスポット情報の発出で注意喚起を実施している。

湾岸情勢に関しても、在留邦人へ関連の領事メールやスポット情報で注意喚起を実施している。

本日のテーマは「緊急時の退避の判断基準・手段と平素の備え」であるが、是非、忌憚ない意見交換をお願いしたく、外務省として、皆様の御意見を参考に邦人の安全確保のために検討を進めていく考え。

(小野 邦人テロ対策室長)

本年8月に邦人テロ対策室長に着任したばかりであるが、安全対策については各企業間でニーズが異なると既に実感している。今後はそういった異なるニーズに合う形できめ細やかに対応していきたい。

5. 領事局からの報告

(1) 各国の危険情報 (森 海外邦人安全課長)

①香港：香港における抗議活動に関する注意喚起

本年3月以降、抗議デモが多発している。空港でのストライキ等、邦人の安全に直接影響が及ぶものは特に注視しており、危険レベルを1に引き上げたほか、状況に応じ領事メールやスポット情報の発出を行っている。

②サウジアラビア：ミサイルや無人機（ドローン）等の被害に関する注意喚起

9月にサウジアラビアのスポット情報を発出。その後もドローン等による攻撃が発生する等状況を注視している。

イランやサウジアラビアに限った話ではないが、各国に駐在の方々におかれては、在留届に記載の連絡先に変更が生じる場合には、変更届の提出をお願いしたい。

③バングラデシュの危険情報

危険レベル引き下げについては、ダッカのレベルは継続しつつ、本日、その他の地域においてはレベル1に引き下げた。

(2) 海外安全対策 (小野 邦人テロ対策室長)

①中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク

8月30日に第4回本会合を実施。全体的な印象として、企業側の取組が総論的な安全対策から、メンタルヘルス対策等の個別具体的な安全対策にシフトしてきている印象。

②夏休み海外安全対策キャンペーン

今夏の「たびレジ」の新規登録者は前年同期間の15.5万人を大きく上回る約34.2万人を達成した。JAL、ANAにおかれては、日本発の全ての国際線で「たびレジ」の登録を呼びかける機内アナウンスを実施していただき感謝。そのほかにも、キャンペーン期間中にはTwitterでの啓発や海外安全クイズを実施した。今後も皆様からの意見・協力を賜りたい。

③官民合同テロ・誘拐対策実地訓練

9月27日に実施した簡易版実地訓練には企業・団体から77名の参加があった。次回簡易版実地訓練を11月15日に実施する予定。実際のテロを想定した有益な訓練なので、まだ参加していない方は参加を検討いただきたい。

④在外安全対策セミナー

テロ・誘拐対策等で豊富な経験を有する危機管理専門家を各国に派遣し、在留邦人を対象にテロ・誘拐・一般犯罪といったリスクに応じた安全対策に関するセミナーを実施している。外務省 HP に詳細が書かれているので、参加につき前向きに検討いただきたい。

⑤海外進出企業向け国内安全対策セミナー

既に札幌で実施し、10月17日の東京でのセミナーは定員に達した。その後は11月に地方での実施を予定している。内容は講義のみではなく演習もあるので、支店・支社の方に宣伝いただきたい。また、希望がある場合には、個別でセミナーや講演の依頼も引き受けているので、連絡いただきたい。

(3) その他事務連絡（森 海外邦人安全課長）

ツーリズムEXPOジャパン2019への領事局ブース出展

10月24日～27日に大阪にて開催されるツーリズムEXPOに今年も領事局としてブースを出展する。ブースでは、海外でよくある犯罪被害例や安全対策についてパネルで紹介するほか、アンケートやクイズへの回答者にパスポくんのオリジナルグッズを配布するといったイベントも行うので、関西の支社・支店等にぜひ周知願いたい。

6. 企業側との意見交換

テーマ「緊急時の退避の判断基準・手段と平素の備え」

(1) 緊急時の退避の判断基準・手段と平素の備えに関する企業側の対応例

<緊急時の退避の判断基準>

- ・外務省の危険レベルを判断基準とし、社内規定を運用している。
- ・各地域の拠点によって判断基準が異なったが、社内で統一することになり、退避マニュアルを整備している。
- ・外務省の危険レベルに応じた出張制限基準を設けているが、退避については海外拠点の長が判断している。特定のリスクが顕在化している地域では、退避計画及び退避ルートを定めている。
- ・報道や関係当局等が発信する内容も加味して判断している。
- ・情勢の注視に加え、航空便の運航状況や他国の退避状況等から総合的に判断している。

<緊急事態に備えた取り組み例>

- ・退避の際の具体的な行動計画書を作成している。

- ・ 緊急事態を想定した模擬訓練を実施している。
- ・ 日頃から担当者が現地情勢のモニタリングを実施している。
- ・ 退避を実施する際に誰を優先して退避させるかを支店ごとに決定している。

(2) 課題・目標

- ・ 邦人以外の第三国籍社員も考慮した退避計画の作成。
- ・ 退避判断のタイミングの早期化